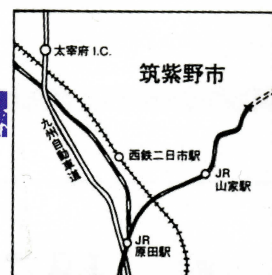


## 原田宿(2)——関番所



原田宿は筑前六宿街道（長崎街道）の南端にあり、肥前国と筑後国に接した宿場です。そのため、六宿街道北端の黒崎および唐津街道西端の前原とともに国境の三宿として「関番所」が置かれていました。原田関番所は三国坂を下って西構口にはいった右側にあり、往来手形（旅行許可と身分証明を兼ねたパスポートのようなもの。百姓町人の場合は庄屋が、藩士の場合は藩庁が発行した）を調べる関番（番所役人）がいました。領内の通行手続きは厳格で、旅人は関番から領内通行許可の添手形を発行してもらい、藩境を出るときにその添手形を藩境の関番所に渡しました。

帰路ふたたび入国の際、その添手形に宿代官の裏書証明をもらって、出国の際には藩



▲関番所裏にあった石垣(1988年撮影)。



◀関番が着ていた陣羽織。  
(個人蔵)

境の関番所にそれを返さなければなりません。また、不審な者は国境まで追い返されることがなっていました。

寛政6年(1794)の記録を見ると、原田関番所には、関番所と書かれた定行灯があり、そろいのハッピーを着た二人の関番がいて、後ろの壁にはさか鉾3本、ひねり1本、さすまた1本、いが棒1本、寄棒2本が並べてあり、片隅には薄縁（裏をつけ、縁をつけたむしろで、家のなかや縁側に敷くもの）が2枚と長い幕が備えられていました。文化9年(1812)の原田宿には松尾六右衛門、矢田左作、浦山惣右衛門、山崎又四郎、佐藤卯内、松口和助という6人の関番がいた記録もあります。

ここに「口上の覚え」と書かれた一通の古文書があります。意識してみると、次のようなことが書かれています。

口上の覚え

一私肥前国島原領道崎村  
と申す日雇い稼ぎの者安政  
三年正月三日春日村に  
来りて病氣になりてもう  
動けなくなりました。庄  
屋さまは早速医師を呼ん  
でくださり、薬までいただき  
ましたが、快復の見込みは  
ありません。また、国へ  
帰りたくても旅費の貯えが  
ありません。この上さら  
にお世話になります。故郷  
にいる弟の森右衛門の  
ところまで送り届けてくだ  
さるようお願いします。

肥前国島原領道崎村  
安政七年甲申二月  
鉄蔵

肥前国島原領道崎村  
清次郎様

右の通り旅人が村内で病  
氣になり、しばらくは薬な  
どを与えていましたが、な  
かなか快復せず、前書の  
通り本人も国元へ送り届  
けてほしいと願っております  
ので、黒田藩の役人の意見  
を伺って国元へ送り返す  
ことにしました。往來手形  
は持っていませんが、出身  
地ははっきりしています。藩  
からのお達しどおりの方法  
で送り返しますので、

肥前国島原領道崎村  
安政七年甲申二月  
鉄蔵

肥前国島原領道崎村  
安政七年甲申二月  
鉄蔵

肥前国島原領道崎村  
安政七年甲申二月  
鉄蔵

口上の覚え

一、私は肥前国島原領道崎村の者で、日雇い稼ぎのため安政3年（1856）正月に国を出て、2月3日に春日村に来ました。それからはこの村で働いていましたが、病氣になってもう動けなくなりました。庄屋さまは早速医師を呼んでくださり、薬までいただきましたが、快復の見込みはありません。また、国へ帰りたくても旅費の貯えがありません。この上さらにお世話になります。故郷にいる弟の森右衛門のところまで送り届けてくださるようお願いします。

肥前国島原領道崎村 鉄蔵 ㊦  
安政7年甲申2月  
筑前国那珂郡春日村庄屋 清次郎様

右の通り旅人が村内で病氣になり、しばらくは薬などを与えていましたが、なかなか快復せず、前書の通り本人も国元へ送り届けてほしいと願っておりますので、黒田藩の役人の意見を伺って国元へ送り返すことにしました。往來手形は持っていませんが、出身地ははっきりしています。藩からのお達しどおりの方法で送り返しますので、

何はさておき継ぎ送りをお願いします。なお、薬などは持たせています。

以上

筑前国那珂郡春日村庄屋 清次郎 ㊦

同年2月6日  
肥前国島原領道崎村まで  
駅々村々  
御役人中様

この鉄蔵という旅行者は往來手形を持っていなかったもので、春日村（現在の春日市）の庄屋がそのかわりとなる文書を作って本人に持たせてやりました。しかし、本来ならば島原にあるはずのこの文書は、春日村に残りました。本人が村を出るまえに死亡したからです。この文書は原田関番所の役人の目にとまることもなく、今日まで庄屋の家に保管されていました。江戸時代でも他藩との往來は頻繁にありました。しかし、庶民の旅は、やはり鉄蔵のように出稼ぎのための旅が多かったようです。